

ノーマライゼーションを目指したまちづくりのための具体的設計の考察

都市基盤整備公団 ((財) 民間都市開発推進機構に出向中) 正会員 田代 権一
(株)都市開発技術サービス 正会員 嘉山 敏正
(株)都市開発技術サービス 池田 貴子

1. はじめに

都市基盤整備公団は、高齢社会に対応したまちづくりの基本理念として、「ノーマライゼーションを推進する<まち>の実現」を掲げている。ここでいう「ノーマライゼーション」とは、「障害者等を特別視せずを受け入れて、処遇していく」という考え方であり、「家庭や地域での自立した生活を可能とする条件づくりを実践していこう」とするものである。

ここで、「ノーマライゼーション」という理念を掲げたのは、生活空間の単なる「バリアフリー（障害物の除去）化」で止まることなく、より高い目標を目指す努力を続けていこうという決意を示すためでもある。

しかし、「単なるバリアフリー化（狭義のバリアフリー）」と「ノーマライゼーションの理念の実現」との間には、どのような違いがあるのか、今後のより高い目標の実現に向けて、この問題に対して具体的な考察を試みるものである。

2. 具体的な設計における考察

(1) 街区公園設計における考察

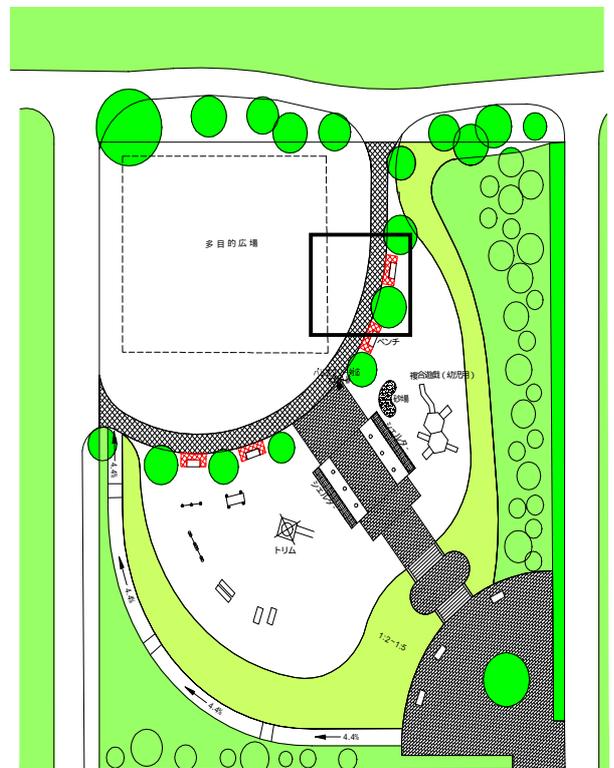
この街区公園は、(外周の歩道を含めれば)車いすで公園を一周することができ、また車いすを止めてくつろいでいても通行に支障のないほどゆったりした園路があり、さらに各施設も車いすで利用できるようになっている十分にバリアフリーな公園である。

ここで、例を挙げて、考察する。多目的広場で、子供たちが野球に興じているとする。親たちは、互いに談笑しながらこれを見ている(健常者はベンチに座り、車いすの人は車いすで)。

健常者も車いすの人も同じように楽しんでいるように見えるが、もう少し詳しく見ると、親同志で話すときに、車いすの人はベンチの方を振り返らなければならない。そうすると子供たちを同時には見ることはできない。健常者同志はサイドバイサイドであるのに対して、車いすの人はそうではない。(図2-1)

これに対して、図2-2は、舗装を少しだけ延ばしてある。ただこれだけのことであるが、車いすの人もサイドバイサイドになり、健常者と全く対等の立場で楽しむことが可能になる。

ノーマライゼーションを考慮した公園計画



バリアフリー設計

ノーマライゼーション設計

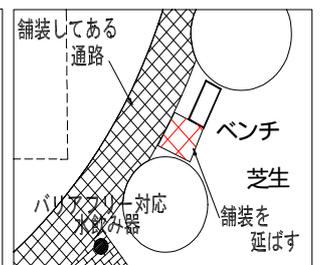
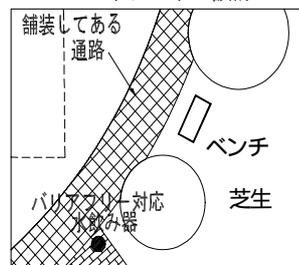


図2-1

図2-2

キーワード：ノーマライゼーション、バリアフリー、公園設計、歩道設計、視覚障害者誘導ブロック、車いす

連絡先：財団法人 民間都市開発推進機構 〒135-6008 江東区豊洲 3-3-3 豊洲センタービル 8階 TEL 03(5546)0784 FAX 03(5546)0794

株式会社 都市開発技術サービス 〒102-0074 千代田区九段南 1-5-6 あさひ銀九段ビル TEL 03(3234)1556 FAX 03(3238)9257

(2) 歩道(車道横断部)における考察

この車道横断部は、切り下げが十分ゆるやかに行われており、さらに横断歩道の手前に車いす停止用の水平部も確保されている。十分安全でバリアフリーであるといえるが、切り下げを行っているのは歩道の側であり、車道を横断するためには、歩行者が上り下りしなければならない。(図3-1)

これに対して、図3-2は、処理を車道側で行っている。図3-1と比較して、歩行者に配慮した設計になっている。

(3) 視覚障害者誘導用ブロックにおける考察

視覚障害者誘導用ブロックは、設置方法、ブロックパターンのほか、弱視者に配慮して、色や輝度など注意すべき点が多いが、それらを十分に考慮した設計をバリアフリーデザインとする。

これに対して、図4は、燐光材料を応用したブロックなどにより、夜間発光する視覚障害者誘導用ブロックを用いることにより、弱視者が夜間でも見やすくした設計を行ったものである。

また、このような視覚障害者誘導用ブロックを使用することは、大災害が起こり停電した場合などの、防災上の課題にも大きく貢献できるものである。すなわち、燐光材料は、加工が容易であるので、視覚障害者誘導用ブロックの10mに1枚程度、発光する矢印標識を入れるなどは容易である。そうすることにより、避難路が光の帯となって視認できるとともに、避難方向も示すことができる。

夜間発光する方式としては、太陽電池を使った方法も考えられる。しかし、太陽電池式の場合、太陽電池部・配線・発光部など構造が複雑なため、公団で施工したものを5年後に調査したところ、3割程度しか発光しないなど維持管理性に問題があることが分かった。燐光材料を応用した製品は、発光現象が材料そのものの持つ性質に依存しているため、材料が物理的に削り取られない限り、発光が持続する。

3. おわりに

「心のバリアフリーや思想・理念を伴ったバリアフリー(広義のバリアフリー)」と「ノーマライゼーションの理念」とは違いが無いかもしれないが、ここでは、論を展開するために、あえて「単なるバリアフリー(狭義のバリアフリー)」という表現を使ったものである。

参考文献：住宅・都市整備公団千葉ニュータウン事業本部；福祉社会に対応した基盤整備マニュアル 1999,3
 第55回年次学術講演会発表論文；福祉社会に対応した造成計画(ノーマライゼーションを目指して)
 福祉社会に対応した道路設計(ノーマライゼーションを目指して)

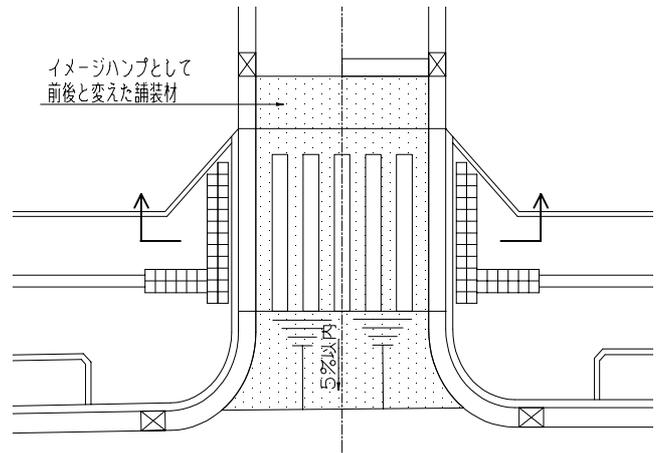


図3-1

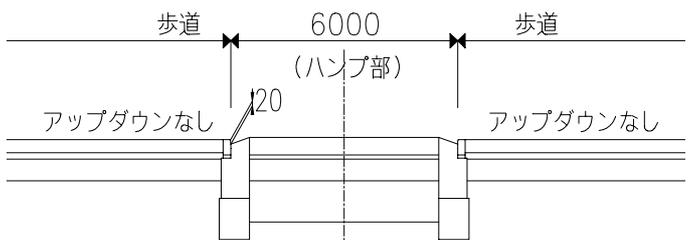
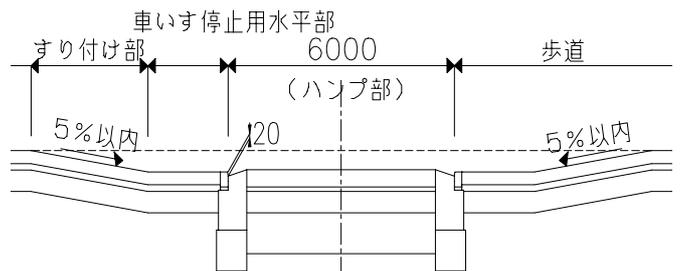


図3-2

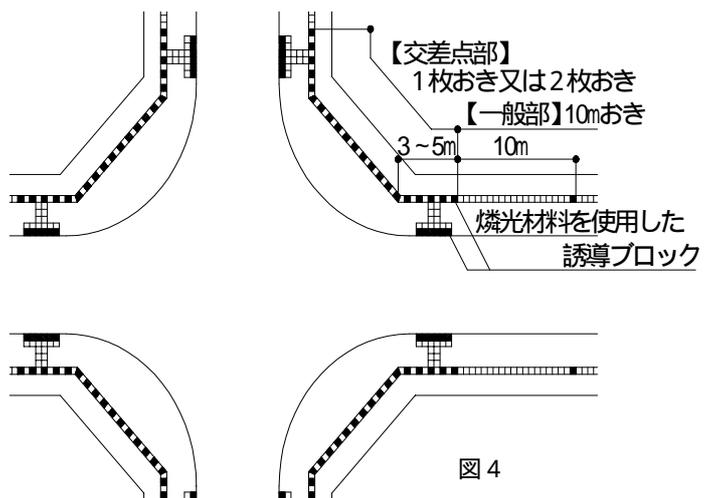


図4